

# 令和8年度 LGWAN 系端末及び端末管理ソフト導入事業賃貸借（長期継続契約） 一般仕様書

## 第1章 事業概要

### 1 業務名

令和8年度 LGWAN 系端末及び端末管理ソフト導入事業賃貸借（長期継続契約）

### 2 目的

本業務は、LGWAN 接続系業務に使用する端末及び端末管理ソフトウェアを導入し、端末管理の効率化及び情報セキュリティ対策の強化を図ることを目的とする。

### 3 契約方式

本賃貸借契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約として月額契約とする。契約は、町・調達事業者・リース業者の三者間契約とする。なお、当該契約の締結の属する年度の翌年度以降において予算が減額又は削除された場合は契約を解除できるものとする。

ただし、その場合の残期間における賃貸借料相当額等の精算（違約金・損害賠償等）については、町・調達事業者・リース業者の三者で協議して定めるものとする。

### 4 契約期間

契約締結日から令和13年10月31日まで

### 5 賃貸借期間

令和8年11月1日から令和13年10月31日まで（60か月）

### 6 賃貸借物件

本業務で賃貸借する物件は次のとおりとする。

- ア 端末一式（別紙「端末仕様書」のとおり）
- イ ソフトウェア一式（別紙「ソフトウェア仕様書」のとおり）
- ウ 業務委託経費一式（別紙「構築・キッティング仕様書」のとおり）

### 7 入札方法

見積書に記載する金額は、60か月総額で、税抜き額（消費税及び地方消費税を含まない額）で記載すること。なお、1か月あたりの賃貸借料は均等とすること。

## 第2章 業務内容

### 8 業務内容

本業務において実施する主な内容は次のとおりとする。

1. LGWAN 系端末の調達
2. 端末管理ソフトウェアの導入
3. 管理サーバーの構築
4. 端末の設定及びキッティング作業
5. 端末の搬入及び設置
6. 動作確認
7. 完成図書の作成

## 8. 賃貸借期間中の保守対応

### 9 業務の執行体制（一括発注の原則）

本業務は、端末調達、ソフトウェア導入、管理サーバー構築、および5年間の保守対応を一括して発注するものである。

これは、導入後の障害発生時における責任分界点を明確化し、LGWAN系システムの安定稼働を担保するためであり、部分的な分離発注は認めない。

### 10 既存システム保守受託事業者との連携

本業務は、発注者が運用中の仮想化基盤、Active Directory ドメイン、およびネットワーク環境への設定変更を伴う。

受注者は、既存システムの安定稼働を維持し業務影響を排除するため、発注者が現在委託している既存システム保守事業者（株式会社アズム）に対し、技術調整および構築支援を委託すること。

受注者は、開札前までに当該保守受託事業者から技術協力の承諾および費用見積を得ていることを前提とする。

連携に係る委託費用は、すべて本業務の調達範囲に含めるものとする。

【既存システム保守受託事業者 連絡先】 株式会社アズム Email : salesoffice@azm.co.jp

### 11 調達範囲

本業務に係る次の費用は、すべて賃貸借料に含めるものとする。

- 端末調達費
- ソフトウェアライセンス費
- ソフトウェア保守費
- サーバー構築費
- キットニング作業費
- 搬入設置費
- 動作確認費
- 賃貸借期間中の保守費
- その他本業務に必要な費用

## 第3章 システム構成

### 12 管理サーバー

端末管理ソフトウェアの管理サーバーは、発注者が保有する既存仮想化基盤上に仮想サーバーとして構築すること。

サーバー構築に必要なOS設定、ソフトウェアインストール及び動作確認等は別紙3「構築・キットニング仕様書」の規定に基づき、既存システム保守事業者と連携（技術調整・承認等）のうえ受注者が実施すること。

### 13 利用環境

本業務で導入する端末は、発注者が構築するLGWAN接続系ネットワーク環境において利用するものとする。

接続要件等の詳細については、別紙端末仕様書によるものとする。

## 第4章 納入

### 14 納入場所

箕輪町役場

### 15 納入期限

令和8年10月31日まで

### 16 検収

納入された端末及び成果物について、仕様書の内容を満たしていることを確認したうえで検収を行う。

## 第5章 支払条件

### 17 賃借料の支払い

令和8年11月1日から令和9年3月31日までの賃貸借料は、令和9年4月末までに支払うものとする。

以降は、当該年度分の賃貸借料を当該年度の5月末日までに一括して支払う。

## 第6章 完成図書

### 18 提出物

受注者は、本業務の完了時に次の図書を提出すること。

(電子データ一式)

1. システム構成図
2. ネットワーク構成図
3. サーバー設定資料
4. 端末設定資料
5. 端末一覧表
6. ソフトウェアライセンス一覧
7. 試験結果報告書
8. 操作マニュアル
9. 運用手順書
10. 納品物一覧

## 第7章 障害時の環境復旧対応

### 19 障害時の環境復旧対応

賃貸借期間中、端末及びソフトウェアに障害が発生した場合は、速やかに復旧対応を行うこと。

賃貸借期間中の本対応に係る将来の予測費用（障害原因の切り分け、代替機の手配、既存システム保守事業者との技術調整、および現地での再キッティング等に要する費用）については、あらかじめ設計書の初期費用（キッティング費等）の中に一括して含めて見積もること。

## 第8章 その他

### 20 遵守事項

本業務の実施にあたっては、発注者の情報セキュリティポリシーを遵守すること。

### 21 疑義

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

別紙仕様書

- ・別紙 1 端末仕様書
- ・別紙 2 ソフトウェア仕様書
- ・別紙 3 構築・キッティング仕様書

別添

- ・別添 1 端末管理ソフトウェア機能仕様書